

05 福ビル協第 116 号

令和 5 年 9 月 29 日

会 員 各 位

公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会

会 長 倉 重 一 男

教 育 研 修 委 員 会

委員長 川 原 淳



清掃作業従事者研修指導者講習会(新規・再講習)のご案内について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、建築物清掃業及び建築物環境衛生総合管理業の登録事業者は、建築物衛生法に定める「登録に必要な人的要件」を満たすための研修として、清掃作業従事者研修を実施することになっています。

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会は、建築物衛生法第 12 条の 6 に基づく指定団体事業の一環として、各登録事業者が行う従事者研修が計画的に行われ、かつ研修の水準の確保を図るため、当該事業者の従事者研修指導者を対象とした標記講習会を行っています。標記講習会は、厚生労働省健康局生活衛生課長通知（平成 16 年 3 月 31 日付健衛発第 0331005 号及び平成 21 年 3 月 30 日付健衛発第 0330001 号）において示されているものです。

つきましては、当協会では全国協会に協力し、標記講習会を開催することといたしましたので、別紙の通り、ご案内いたします。

標記講習会の認定期間は 3 年間となっており、①新規講習(初めて受講される方)、②再講習(今までに受講された方)の 2 コースに分けて実施いたしておりますので、該当するコースにお申し込みいただきますようお願いいたします。

なお、全国協会では、企業内で行われる従事者研修の証明事業を行なっておりますが、本講習を受けていない指導者による研修の場合は、研修実施状況報告(計画)書への証明はできませんのでご承知おきください。

登録事業者の事業主各位におかれましては、是非この機会に清掃作業従事者研修指導者講習会をご受講いただき、企業内研修の体制を整えられますようご案内申し上げます。

敬具

令和5年度清掃作業従事者研修指導者講習会（新規・再講習）のご案内

主催：公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

協力：公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会

1. 日 時 令和 5年11月28日(火) 9～17時 (受付は午前8時30分から)
2. 会 場 福岡国際会議場 (福岡市博多区石城町 2-1 TEL 092-262-4111)
※有料の駐車場がございます(満車の場合は周辺の有料駐車場をご利用ください。
※前回とは会場が異なりますので再講習の方はお間違えのないようご注意ください。
※持ち込んだ食べ物は必ずご自身でお持ち帰りください。
3. 受講資格 新規講習：下記のいずれかの資格を有している者
●建築物環境衛生管理技術者 ●清掃作業監督者
●ビルクリーニング技能士(単一等級もしくは複数等級 ※1級ビルクリーニング技能士)
再講習：「清掃作業従事者研修指導者講習会」を修了した者
4. 申込先 公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
申込書に必要事項記入の上、当協会事務局まで郵送又はFAX(092-481-0432)でご返送ください。
5. 申込期限 令和 5年10月30日(月) ※先着順で受付、定員に達し次第締め切らせていただきます
6. 携行品 筆記用具、ノート(テキストをお申し込みの方は当日受付にてお渡しします)
※テキストを申し込まれていない方は必ずご持参ください(忘れた場合は受講できません)。
7. 受講料 (全国ビルメンテナンス協会登録番号 T5011505001527)
税抜金額 10,000 円(10%対象)
消費税額 1,000 円
受講金額(税込金額) 11,000 円(テキスト代除く)
※事前にテキスト代と併せてお振り込みください。
振込銀行：福岡銀行博多駅前支店 普通預金：1606918
名 義：公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会
8. その他 ○新規講習・再講習の使用テキストは別紙(A4判)のとおりです。
○カリキュラムは別紙のとおりです。
○本講習修了者には認定証を交付します。
○受講票等はございません。
○11月末に各社宛、指導者選任報告用紙をお送りします。

以上